

# 一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 平成30年3月26日（月）

本会議終了後

場所 議場

## 付議事項

- 1 議案第16号 平成30年度山陽小野田市一般会計予算について
- 2 議案第50号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について

## ■分科会長報告概要■

	平成 30 年 3 月定例会
	一般会計総務分科会
議 案 件 名	議案第16号 平成30年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	歳入、歳出の総務文教常任委員会所管部分
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p><b>【Jアラート受信機更新事業】</b></p> <p>○ 現在の受信機は旧型であり、平成 30 年度末で、現在の受信機ではJアラートによる緊急情報の受信ができなくなるため、新型の受信機に更新する。機械器具費として 200 万 2,000 円を計上している。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「現在設置している市内 4 か所のスピーカーの場所は」との問いに「市役所本庁舎、厚狭地区複合施設、厚狭駅南口のさくら公園、松ヶ瀬の川上会館である」との答弁</li> <li>・ 「スピーカーから発せられる音声の届く範囲は」との問いに「おおむね半径 400 メートル程度である」との答弁</li> <li>・ 「Jアラートと防災ラジオは連動していないのか」との問いに「現在はしていないが、今後その仕組みをしたいということで検討したいと考えている」との答弁</li> <li>・ 「屋外スピーカーを今後増やしていく考えは」との問いに「現在のところ更に増設することは考えていない」との答弁</li> </ul> <p><b>【シティセールス推進事業】</b></p> <p>○ 様々な地域資源など本市の特性を活かしながら、それを効果的にPRし、都市ブランド力、都市イメージ、認知度の向上を図る。</p> <p>○ 市民に対しては、本市に対する愛着や誇りを持っていただき、シティプライドを醸成する。市外に向けては市の認知度の向上により、さらに交流人口を増加させ、最終的に移住・定住につなげる。</p> <p>○ 予算として、普通旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、報償費で 200 万円を計上している。</p> <p><b>【シティセールスPR強化事業】</b></p> <p>○ 地方創生推進交付金を活用した事業である。</p>

○ 「スマイルシティ山陽小野田」にちなんだPRロゴを制作する。  
デザイン委託料 108 万円を計上している。

○ 山陽新幹線厚狭駅構内に本市をPRする広告を設置する。広告  
掲示の費用 16 万 6,000 円、広告のデザイン料 21 万 6,000 円を  
計上している。

(主な質疑)

- ・ 「広告とかデザイン料とかだけで、事業初年度として心細い  
がどうか。」との問いに「新しい部署で戦略を練って体制整備  
を 1 年目で実施していくことになる。必要な予算については  
補正等を組み、当該年度で対応していくことを考えている」と  
の答弁
- ・ 「山陽新幹線厚狭駅構内のどこに広告を設置するのか」との  
問いに「厚狭駅の新幹線改札口のところに広告掲出用の壁が  
あるので、そこを想定している」との答弁

#### 【課長提案事業】

○ 市政に対する職員一人一人の意識の向上と目的の共有が必要  
であり、職員の人材育成の取組の一つとして、市長の発案によ  
り、導入した。

○ 課長の創造的思考の伸長や改革意識の高揚を図るため、各部署  
において新規の事業や市民サービスの向上又は課題解決などに  
役立つ事業について提案するものとして、消防課、水道局、病院  
局を除く、すべての部署の課長 56 人に対し、原則単年度で、1 人  
50 万円の事業費の範囲内で事業を発案することとした。

○ 総合政策部長が各課長とヒアリングを行い、市長を初めとして  
査定を行った結果、40 事業を採用した。

○ 平成 30 年度の予算額は、1,544 万 8,000 円となり、財源は、ま  
ちづくり魅力基金とする。

(主な質疑)

- ・ 「市長が、課長のモチベーションを高めるために事業採択を  
したのか」との問いに「今後課長が中心になって頑張ってい  
く期待と、来年度は創造性のあるものに膨らんでいくという  
期待を込めての結果である」との答弁
- ・ 「56 人の課長全員からという目標に対して、結果的に 46 人か  
ら出たが、そのことをどのように分析されているか」との問い  
に「56 人の課長のうち 46 人から出たが、部の中で調整したも  
のもあるので、46 件出たということである」との答弁

**【レノファ山口との連携・支援事業】**

- 公共施設等に横断幕やのぼりを設置し、レノファ山口を応援する機運の醸成を図る。
- 県立おのだサッカー交流公園の天然芝コートにVTR撮影用架台を設置し、レノファ山口の練習風景を市のホームページに掲載するなど市のPRを図り、交流人口の拡大に努める。
- 消耗品費としてのぼり等 100 セット 75 万円、VTR撮影用架台設置工事請負費として 84 万 2,000 円を計上している。

(主な質疑)

- ・ 「のぼりはどこに設置し、何年ぐらい使う予定か」との問いに「市内に配布し、できるだけ目に付く、そして屋根付きのところに設置をお願いします」との答弁

**【キャンプ誘致推進補助事業】**

- 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた山陽オートレース場でのパラサイクリング日本チームの合宿を誘致し、スポーツ機運の醸成やスポーツ振興、地域活性化や情報発信などを図る。
- キャンプ誘致推進事業補助金として 150 万円計上している。

(主な質疑)

- ・ 「補助金交付要綱はあるのか」との問いに「4 月には策定をしたい」との答弁

**【かるたによるまちづくり推進事業】**

- 競技かるたの普及活動を展開し、「かるたのまち山陽小野田」の復活を図る。
- 競技用かるたの子供用入門セットを各学校に配布する。消耗品費として 37 万 4,000 円計上している。
- かるた競技振興協議会を立ち上げ、地域でかるた教室を開催し、市民へのかるた普及活動を行う。委託料として 18 万円を計上している。

(主な質疑)

- ・ 「子供たちに教える指導者の育成はどのように考えるか」との問いに「協議会を立ち上げて、話し合いながら事業を進めていきたい」との答弁
- ・ 「消耗品費の内訳は」との問いに「競技かるた入門用セット 1,000 円を、小学校全クラスの 324 クラスに配布するために 32 万 4,000 円、その他の消耗品と合計で 37 万 4,000 円である」との答弁

**【学校給食実施事業】**

- 活動指標は、1日当たり給食数の目標値として設定している。また、食中毒の発生件数、アレルギー食の誤配、誤食件数についてゼロ件を目標としている。
- 食物アレルギー対応については、平成26年3月に作成した「学校における食物アレルギーの手引き」を学校給食センター版に改訂して実施していくとともに、平成27年3月に文部科学省が策定した「学校給食における食物アレルギー対応指針」に沿って、全ての小中学校と一致協力して、適切かつ確実な対応を図る。

(主な質疑)

- ・ 「食材がどこから供給されるのか」との問いに「パン、米、牛乳については、県学校給食会を通して購入する。その他、市内でも入手できる食材は、できるだけ市内から購入をしたい」との答弁
- ・ 「給食センターが完成したら大量仕入れになるが、給食費に反映できるのか」との問いに「大量仕入れでメリットが出るように工夫したい」との答弁
- ・ 「目標設定については、人数は何もしなくても想定できるので、子供たちがしっかり食べているということが目に見えるような、例えば残食量を設定するなど今後考えてほしい」との意見

## ■分科会長報告概要■

	平成 30 年 3 月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第16号 平成30年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	歳出の民生福祉常任委員会所管部分（民福）
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【子育て総合支援センター管理・運営事業（子育て総合支援センター事業）】</p> <p>○子育て総合支援センターは公募により「スマイルキッズ」という愛称に決定。愛称は1月4日から31日まで募集し、77名157件の作品の中から愛称選考委員会で最優秀作品を選考</p> <p>○スマイルキッズの設置目的は、子育てに関する相談助言、情報提供や交流促進、妊娠期から寄り添った継続的な支援を行い、子育て世代の不安や負担感を緩和し、児童虐待など配慮が必要な家庭における児童の援護を連携して行い、子どもの健やかな育ちを支援すること</p> <p>○子育て世代の誰もが気軽に立ち寄り、総合的な子育て支援をワンストップで受けられる施設として、子育てに関する6事業「地域子育て支援拠点事業」「子育てコンシェルジュ事業」「ファミリーサポートセンター事業」「子育て世代包括支援センター事業（ココシエ）」「母子保健事業」「家庭児童相談事業」を集約して実施し、利用目標人数は年8,000人</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「本市としての特徴は」との質問に「これだけ子育てに関する六つの事業を一体的に総合的にワンストップですというのは、恐らく他には見受けられないと思っている」との答弁</li> <li>・「施設改修の計画等は」との質問に「中の改修は先月末でほぼ完了し、明るい雰囲気改修している。外観は殺風景だが、三方に大きくスマイルキッズの看板を掲げる予定」との答弁</li> <li>・「駐車場の整備は」との質問に「利用が多いときは隣の市有地に50台止められるようにしている」との答弁</li> <li>・「子どもの声に対する近所への配慮は」との質問に「自治会には、班回覧を回して周知を図っている。特に反対とかいう意見は届いていない」との答弁</li> </ul>

**【子育て世代包括支援センター事業（ココシエ）（子育て総合支援センター事業）】**

- 妊娠期から子育て期にわたるまで、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目ない支援を実施
- 保健師が必ず母子手帳を交付する際に面談するなど、全ての妊産婦や乳幼児の状況を継続的に把握
- 必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなど、育児不安の解消や虐待の予防に向けて支援プランを作成
- 平成 29 年度までは厚狭地区複合施設内にある保健センターに設置していたが、平成 30 年度からは子育て総合支援センター「スマイルキッズ」に設置し保健師 2 名（うち 1 名は任期付職員）配置

**（主な質疑）**

- ・「ココシエが保健センターからなくなることによる弊害は」との質問に「保健センターにはほかの保健師もいるし、母子保健係も設置するので、来られた際は、しっかりと相談しながら必要であればココシエにつなげて支援プランを立てていく等の業務を進めることができる」との答弁
- ・「移転のお知らせをする必要があるが、大丈夫か」との質問に「市内の産科病院等については、チラシを配布して、事前に周知している」との答弁
- ・「支援プラン作成の効果と方法は」との質問に「期限を決めてどこまで達成できた、できなければどうするということで、継続的に包括的に支えていくようなプランとしている。プランは本市で作成している」との答弁

**【山陽地区公立保育所整備事業】**

- 公立保育所再編基本計画に基づき、市内に 5 園ある公立保育所を 3 園に再編する事業のうち、厚狭駅南部地区に定員 140 名の保育所を新たに整備するもの
- 基本設計については平成 29 年度から策定に取り組んでおり、平成 30 年 6 月完成を目指す
- 平成 30 年度は、平成 29 年度から継続する基本設計の策定のほか、用地購入、敷地測量、地質調査及び実施設計を行う予定
- 設計委託料については、基本設計委託料が今年度からの続きで 290 万 4,000 円、実施設計委託料が 1,050 万円で合計 1,340 万 4,000 円
- 3 月末時点の待機児童数を平成 28 年度の実績 14 人から減少さ

せ、最終的にゼロにするとの成果指標

○平成 34 年度供用開始を目標

(主な質疑等)

- ・「まちづくりとセットで同時進行していくという当初の計画だったのでは」との質問に「駅南のまちづくり基本構想の趣旨に沿って、ここに持ってくるというのも一つの理由ではある。まちづくりの一環の保育所建設ではあるが、同時進行にはこだわっていない」との答弁
- ・「下津と出合の跡地の利活用の計画は」との質問に「再編は緊急性があるので整備に着手している。跡地利用は今後、市全体の課題なので関係課含め、なるべく早い段階で方針は決めたいと思っている」との答弁
- ・「日の出保育園のほうで、解決しなければいけない保育所の再編だと思うが、たまたま土地があるから山陽地区を先行するというのでは計画性がないのでは」との質問に「日の出保育園も施設の老朽化とか入り口の問題、定員が一杯という課題はあるが、老朽化に関しては山陽地区の保育所のほうが緊急性があると認識している。当初の再編計画の想定では、日の出保育園の整備はもう少し早い開所を見込んでいたが、整備場所で難航しており、着手が予定よりも遅れている。しかし、日の出保育園についても来年度以降、本格的に着手に向けて動いていこうと思っている」との答弁
- ・「住民の意見は。反対意見はあったのか」との質問に「再編計画を策定するに当たり、住民説明会を開催しているので、そこで意見をもらっていると認識している。地域に保育園がなくなるのは寂しいという意見もあるが、老朽化や定員の不均衡の課題を説明して、良好な保育環境の整備に理解をいただきたいと説明したところである」との答弁

【放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）】

○保護者が就労等により昼間家庭にいない児童について、放課後及び長期休暇中に小学校空き教室等で預かることにより、児童の健全育成と保護者の就労支援を図るもの

(主な質疑)

- ・「支援員の賃金についての検討は」との質問に「支援員不足は賃金も一つの要因であり、他市の状況の把握、また、市の臨時職員との整合性も関係課と随時協議している」との答弁
- ・「委託事業者の拡大の考えは」との質問に「待機がある中で、



もっと多様な受託者を求めているところだが、現在は結果としては社協しかいない。ただ、来年度については社会福祉法人真珠保育園に受託してもらえるので、一部拡大している」との答弁

- ・「事故の際の対応は」との質問に「クラブの中で事故が起こることは毎年あり、速やかにこちらに報告がある。対応については、基準としては1クラス2人の支援員で、40人であれば一人20人になるが、特に配慮が必要な児童がいる場合は、社協と協議した中で、支援員の加配など事故が起こりにくい体制は整えている」との答弁
- ・「高千帆児童クラブへの対応は」との質問に「なかなか拡充方針の方向が定まらない状況だが、高千帆中学校の空き教室利用も含めて、来年度できるだけ早急に検討していきたい」との答弁
- ・「市内全クラブで6年生まで受け入れる方法は」との質問に「来年度4月から有帆児童クラブを6年生まで拡充するが、既存の施設を活用して対応する。そのほかにも、既存のものを活用し、できるものについて順次拡充したい」との答弁

#### 【児童クラブ施設整備等事業】

- 近年の核家族化や共働き世帯の増加等に伴う入所児童の増加に対し、待機児童の解消及び全てのクラブで高学年の受入れを行うため、児童クラブの拡充整備を行うもの
- 厚狭児童クラブで新たに民間事業所に委託し「厚狭第二クラブ」として1クラス増やすことにより、平成29年度に待機児童が発生した厚狭において平成30年度は解消の見込み

#### (主な質疑)

- ・「厚狭第二児童クラブについて事業開始に至った経緯は」との質問に「市全体の児童クラブで待機児童が生じ始めた頃から、民間委託等も視野に入れ、特に他市等の状況を参考にし、幼稚園や保育園に常々打診していた。このたび、真珠保育園が園の隣の空き店舗を借りる機会が生じたので、児童クラブを始めるといった話をもらった」との答弁
- ・「小野田の児童館は学校に近接していることがほとんどだが、厚狭第二クラブが小学校から少し離れていることについては」との質問に「確かに小学校の敷地内でもないし、すぐという場所でもないが、児童が歩いて行くのにさほど遠くとも思っていない。逆にこのたび4月に入所する児童については、

真珠保育園又は幼稚園に兄弟児が在園しており、お迎えにはとても適当な場所だと思っている」との答弁

- ・「小学校内のクラブと第二クラブへの振り分けの基準は」との質問に「厚狭児童クラブとして一括で募集を掛け、希望の中から、在園児が兄弟にいたりか卒園児であるとかを条件に振り分けを行う。もちろん保護者の要望も聞く」との答弁
- ・「真珠保育園が借地料月 20 万円を払って運営し、借地料についても委託料の対象となっているが、上限設定の検討は」との質問に「国の基準で、借地料年額約 300 万円の上限がある。今回は範囲内なので、委託料の中で支払う」との答弁

#### 【成人健康診査事業】

- 健康増進法に基づき、健診ごとに定められた対象年齢の方で、ほかの制度で健診を受ける機会のない方に対して実施するもの
- がん検診の種類は、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん及び肺がん
- 受診間隔は、胃がん、子宮がん及び乳がん検診については 2 年に 1 回、大腸がん、前立腺がん及び肺がんについては毎年
- がん検診以外は、特定健診と同様の内容で 40 歳以上の生活保護受給者に健康診査、20 歳以上 40 歳未満の女性に健康診査を実施
- 年度内に 21 歳になる女性に子宮がん検診、41 歳になる女性に乳がん検診の無料クーポン券を送付
- 平成 30 年度は、がんの部位別死亡率が 1 番高い肺がんをターゲットに、特定の年齢層に向けて個別勧奨用のはがきを送付し受診者増に努力
- 精密検査が必要であるとされた方には、保健師が訪問や電話により精密検査の受診を勧奨

#### (主な質疑)

- ・「がん検診の受診率が平成 28 年度で現状値 9.2%を、平成 33 年度には 13%にしたいということだが、どのような努力をしている状況か」との質問に「集団健診は 10 回行っているが、昨年、一昨年等に受けた方で今年まだ予約のない方に、保健師等が一人一人電話を掛け、集団健診は予約を埋めているところである。個別健診は、今回肺がんでも個別の受診勧奨を試みて、効果を確認したい。個別勧奨は、一般的な声掛けをするよりももっと効果があるとは思いますが、どれぐらい費用対効果があるかは今から実験をしながら進めていきたい」との答弁

- ・「保健師の家庭訪問による受診効果について現状は」との質問に「すぐに数パーセント上がるということはないが、今でも国民健康保険に新規で加入された方等については訪問をして勧奨しているので、それに基づいて若干は増えるものと思っている」との答弁
- ・「女性の健康診査の実績と目標設定の考えは」との質問に「平成 28 年度の受診者は 50 人。確かに目標を掲げていないと、それ以上伸ばそうという努力も怠ると思うので、その辺りも考えていきながら受けてもらう方が増えるように頑張っていきたい」との答弁
- ・「国が準備した肺がん検診の個別勧奨はがきの効果をどう見ているか」との質問に「この事業を行うに当たり、同じ年齢層、例えば 40 歳の人には出して 41 歳の人には出さないとかいうことを試してみたい。年度が終わった時点でどれぐらい効果があったかが分かるのではないかと考えている」との答弁

#### 【産婦健康診査事業】

- 産後うつ予防や新生児への虐待予防を図ることを目的として、産婦の心身の健康状態を把握するため、健康診査にかかる費用を助成するもの
- 対象者は、産後 2 週間及び産後 1 か月頃の出産後間もない時期の産婦
- 病院や診療所、助産所等と委託契約を締結して実施
- 母子保健衛生費国庫補助金交付要綱に基づき 1 回 5,000 円を上限として国の助成が 2 分の 1

#### (主な質疑)

- ・「この事業を行う効果は」との質問に「育児支援が必要な方を早期に把握できる」との答弁
- ・「検査項目は心に着目しているか」との質問に「検査項目も国で基準がきちんと決まっており、尿検査や内診での子宮復古状況、母乳の分泌状況、血圧、体重、産後うつを早く見つけるためのエジンバラうつの質問票を使いながら早期に発見していく」との答弁
- ・「国からの支援はいつまでか」との質問に「今のところは決まっていないが、なくなる可能性はある。市としては続けていきたい」との答弁

### 【健康マイレージ事業】

- 市民の健康づくりを応援する取組として、県が実施している「やまぐち健康マイレージ事業」を市として取り組むもの
- チャレンジシートを入手し、健診受診や健康を意識した活動を実施してポイントのため、合計 35 ポイントで協力店でのサービスを受けるもの
- 市内の協力店は現在 4 店舗だが、県内他市の協力店でのサービスを受けることが可能

#### (主な質疑)

- ・「協力店を増やす考えは」との質問に「商工会議所との会議など、いろんなつながりの中でPRするとともに、協力店になってもらうための説明を随時行っていきたい」との答弁
- ・「この事業での成果は期待していないが、他市の状況は」との質問に「宇部市では 3,611 名が取り組み、そのうち特典カード交付が 300 弱で、その結果を受けて、本市の計画を挙げている。県に乗っかるだけでどうなのかという意見は深く受け止めている。今後は子どもも取り組めるようなものも考えていきたい」との答弁
- ・「県からの財政支援は」との質問に「一切ない。本市では平成 30 年度はふるさと支援基金を充てるが、31 年、32 年は決まっていない」との答弁

### 【二次救急医療体制の充実（救急医療体制の充実）】

- 宇部・山陽小野田・美祢地域の広域医療圏内にある九つの救急医療機関において 365 日体制で二次救急医療に対応
- 平成 27 年度より、救急車の同時搬送の依頼があった場合の対応や病床の確保を支援する輪番病院へのサポート病院を設置
- 平成 30 年度より、小野田赤十字病院、宇部西リハビリテーション病院及び厚南セントヒル病院がサポート病院として参加
- 必要経費は、山陽小野田市、宇部市及び美祢市がそれぞれ人口に応じて負担

#### (主な質疑)

- ・「例えば受入れ病院が内科系しかないときは、外科系は受け入れられないといった問題がずっとあるが、この課題について、今どのように取り組んでいるのか」との質問に「内科系、外科系双方の医者を常駐させるのが輪番制である。ただし、患者が重なった場合には受けられないことがあるので、30 年度

はサポート病院を三つ加えて、できる限り少ない問合せで対応できるような体制とするため輪番制で対処している」との答弁

・「広域での協議会では、何が大きな課題として取り上げられているか」との質問に「一番大きな問題は県内に医者、特に若い医者が少ないことである。山口大学から派遣される場合にも、若い医者が大学に残るのが手一杯で、周りの病院に派遣するほどの医者が残らない。都会に出てしまうということが一番懸念される」との答弁

・「地元負担金について金額と算出方法は」との質問に「輪番病院が日曜日と土曜日、平日の夕方から朝までということで、それぞれの単価を掛け合わせ、合計で3,383万7,180円となる。人口按分で宇部市が2,295万9,000円、美祢市が215万1,000円である」との答弁

・「輪番制で基本的には救急に対応できているのか」との質問に「何とかこなしているのが現状だと思う。消防局と輪番病院等の調整の中で、1回でも少ない問合せで搬送できるように話し合いをしているところである」との答弁

#### 【急患診療事業】

○二次救急医療体制の負担軽減のため、比較的軽症な方を対象とした一次救急医療を急患診療所において実施

○医師会、薬剤師会の協力により、平日の19時から22時30分まで内科を、休日の9時から17時まで小児科を実施

○内科の患者数は、1月と2月には1日当たり7人から8人であるが、平均では1日3.6人。小児科の患者数は、1月と2月には1日当たり40人から50人、多いときには60人を超えるが、平均では1日24.1人

○施設にはレントゲン等の設備はないため、対応できない場合や症状が重い場合については、山口労災病院、市民病院及び小野田赤十字病院や二次救急、三次救急医療の医療機関へ紹介

#### (主な質疑)

・「他病院に回している現状は」との質問に「今年度は平日夜間、小児科を含めて、5病院に紹介等をしている。1月初旬までで40件程度連絡しており、一番多いのは労災病院に22件、次に市民病院14件である。主はけがなので、労災病院への紹介が多くなっている」との答弁

・「現在、保健センター内にあるが、施設も老朽化しており、保健センターの在り方も含めて診療所のハード面の整備、場所

の移転などの検討状況は」との質問に「市内の全ての施設の老朽化が進んでいるので、その検討の中で浮かんでくるのかとは思っているが、現在のところは現状のまま使いたい」との答弁

- ・「市民病院の中に診療所を置いたらどうかという意見に対しての話合いは」との質問に「医師会等の地域懇談会の中で話は出てくるが、進んではない」との答弁
- ・「インフルエンザが疑われる高熱時の対応は」との質問に「待合等は狭いので、車の中で待ってもらっている。インフルエンザ等が流行したときには医師は一人だが、薬剤師が二人出て、吸入の仕方等を説明しながら実施している」との答弁

(自由討議)

\* 保育所の再編で、執行部は地元の同意が得られたと言っているが、出合から懇談の申出もあるように、まだ地元の同意は得られていないのではないかと。そんな中で、用地購入あるいは設計、地質調査、測量調査が計上されているのをそのまま通していいのかという疑問を持っている。

\* 地元説明会は 4 回行ってはいるが、対象地域、例えば出合地区の皆さん方へ説明会はなかったという状況なので、出合保育園の廃園については適切な対応ではなかったと思う。

\* 新幹線駅前に統合した保育園を造るということに関して、出合地区からそんなに反対意見が出たとは聞いていない。出合に対する情宣活動が足らなかったのか、それも一つの原因かもしれないが、ただそんなに深刻な問題だと考えていないのは事実だと思っていた。

\* 資料を見ると、保護者説明会は出合保育園で出席者 14 名となっているが、住民説明会は、多分厚狭複合施設で両方兼ねたという扱いとなっている。特に保育園がなくなる対象の出合地区で住民説明会を行わないのは、少し問題があるのではないかと思う。

\* 担当課長は要望があれば説明に行くと言っているが、もっと積極的に早めに回って、理解を得るようにもう一回努力してもらいたいと思う。

\* 厚狭南部の新築の家が一杯建っている所は、子育て世代が期待して建てた方も何人かいると聞いているので、ここに保育園が必要かどうか悩ましいところだと思う。

\* 分科会としての意見のまとめは難しい。全員がここに造るべきではないということになれば、土地購入をストップ掛けるべきとかいう意見が出るが、そこまでにはいってないと思う。

## ■分科会長報告概要■

	平成 30 年 3 月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第16号 平成30年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	歳出の産業建設常任委員会所管部分
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【バス路線再編計画策定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 27 年度に作成した「山陽小野田市地域公共交通網形成計画」に基づき、バス路線再編計画を策定し、バス路線の再編に取り組むものである。</li> <li>○ バス路線再編計画は、生活交通の利便性の向上、円滑化、効率化を図り、持続可能な公共交通構築のため、山陽小野田市地域公共交通会議で関係者及び市民の意見を聞いて作成する。</li> <li>○ 事業費は全額委託料 380 万円で、計画策定には、豊富な知識、経験を有する民間コンサルタントを活用し、バス路線の再編のため、移動の実態やニーズの把握、既存路線網の評価、問題点を整理し、再編案の検討、効果の試算等の業務を委託して計画を策定する。</li> <li>○ 基本的な考え方は、隣接する市への移動手段となっているバス路線を幹線として、支線部分などの地域の公共交通体系については、デマンド型交通を始め、各地域の特性に合った交通手段の導入を検討していく。</li> </ul> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「バス路線の再編計画とデマンドとの整合性は」との問いに「現在支線が走っていない不便地域については、早めに取り掛かりたい。支線が走っているところについては、経路の見直しや廃止を考え、地域のニーズや利用状況等を加味した代替手段を検討していく」との答弁</li> <li>・ 「委託業者数と契約方法は」との問いに「近隣で実施計画や公共交通に特化した事業者は 1 社であり、交通網形成計画策定にも携わった業者と随意契約の形で進めたい」との答弁</li> <li>・ 「市の負担割合の算定は」との問いに「全路線のうち、市内を走っている経路の按分で算出している」との答弁</li> <li>・ 「出合地区のデマンド要望についての対応は」との問いに「出合地区は大部分が交通不便地域であり、支線等も走って</li> </ul>

いないので、意欲的に検討しなければならないと考えている。新たに広げるか、姫様号の一部延伸等を検討していきたい」との答弁

- ・ 「全体像が決まるのを待つのではなく、ある程度計画がまとまった時点で試行運転をする考えはあるのか」との問いに「交通不便地域については、早期にできるものからやっていきたい」との答弁
- ・ 「理科大生が様々な案を出していることは認識しているか」との問いに「4年生の研究課題で、実用化も期待している。かなりのところまでできていると認識している」との答弁
- ・ 「網形成計画は32年まで、それから実施計画では数年掛かる。待ったなしという現状認識はあるか」との問いに「新しいバス路線計画はスピード感を持って取り組む。体制も強化し、積極的に取り組むので、理解と協力をお願いしたい」との答弁

#### 【子育て女性等就職応援事業（再就職実践研修）】

- 平成27年度からの継続事業で、結婚、出産等による離職から再就職を希望する女性を対象とし、就業再開に必要な知識、技能を習得できる機会を提供し、地元事業所で就業できるように支援を行うものである。
- 託児サービスの提供など、子育て女性に配慮し、参加しやすい環境も整えている。
- 支出内訳は、平成30年度全額委託料250万円で、ふるさと支援基金繰入金を充当した。
- 成果指標では、研修生の3月末時点の就業率を80%としており、27年度は90%、28年度は77.8%である。
- 事業受託者による10年間のアフターフォロー期間はあるものの委託期間内で目標就業率をクリアできなかったことや定員15名に対して平成28年度は11名であったことが課題である。
- 今後は、効果的な周知方法の検討や受講対象者を近隣の市民にも広げ、計画どおり事業を進めることが適当である。

#### （主な質疑）

- ・ 「委託業者数と選定方法は」との問いに「プロポーザルによる事業選定を行うこととしている。昨年度は1社の応募であった」との答弁
- ・ 「就業先の業種は」との問いに「事務、接客、製造、介護・福祉職などである」との答弁



- ・ 「受講者が少ないのはどこに問題があると思うか」との問いに「12月末の有効求人倍率が1.63倍など、最近の雇用状況が大きく作用しているのではないか」との答弁
- ・ 「研修は1日4時間の15日間で終了ということか」との問いに「参加者が子育て中であることも考慮し、集中的にできるようにした。座学研修が10日間、希望職種等への職場体験実習が5日間という流れである」との答弁。
- ・ 「途中でやめた方へのアフターフォローはどうなっているか」との問いに「今までに途中でやめた方はいないが、離職後のフォローまで委託業者が対応する」との答弁
- ・ 「研修期間中の子どもに対する配慮は」との問いに「託児を行っている事業者を斡旋し、託児費用を委託料の中で全額負担している」との答弁

#### 【山口東京理科大学学生定住券配布事業】

- 定住人口の確保は市の重要課題であり、山口東京理科大学には市外、県外から多くの学生が入学してくることから、本市の住民基本台帳に登録されている入学者（初年度である30年度は住民票を置く全学生）を対象にインセンティブとして3万円分の定住券を支給し、本市への定住を促進させるほか、商業振興にもつなげていきたい。
- 山口東京理科大学に委託して実施する。
- 支出内訳は、全額委託料で、平成30年度は全学年を対象とするため、2,110万3,000円とし、対象者600人、協力店400店舗を想定している。
- 委託料の内訳は、発行額の原資として、1人当たり3万円、対象者600人で積算した1,800万円、指定金融機関に対する換金手数料として換金額の2%の手数料36万円、定住券印刷代36万2,000円、ほかA2ポスター、のぼり一式などである。

#### (主な質疑)

- ・ 「何に使ってもよいのか」との問いに「具体的にはまだ決まっていないが、市内で消費できる仕組みを考えている。金券への換金や電子マネー、商品券等に換金すると本市以外で使われることも想定できるので、除外物も定めて協力店舗を募っていく」との答弁。
- ・ 「本人申請主義ではなく、対象となる全ての方に届くような形がとれないのか」との問いに「山陽小野田市民であることが条件なので、今のところ申請時の住民票の添付で確認を

とる考えである」との答弁

- ・ 「費用対効果はどのくらいを予想しているか」との問いに「正確には把握できていないが、1,800 万円プラスアルファは考えられる。また、付加価値として学生に山陽小野田市をよく理解してもらい、様々な行事参加等により地元になじんでもらうという効果も考えている」との答弁。
- ・ 「この事業が周知され、急増した場合は補正で対応する考えか」との問いに「補正で対応するよう頑張っていく」との答弁

#### 【梶漁港<sup>しゅんせつ</sup>浚渫事業】

- 梶漁港は、平成 4 年に整備を終えた完成港である。
- 泊地や航路の浚渫<sup>しゅんせつ</sup>については、昭和 54 年と平成元年に行っているが、地形上、土砂が堆積しやすく、干潮時には漁船が出入港できない状況が続いている。汐の干満による作業時間の制約は、漁業者の所得にも大きく影響している。
- 漁港の安全性の向上や働きやすい就労環境の実現に加え、水産物の安定供給、漁業就業者の減少抑制の観点からも、港内の浚渫<sup>しゅんせつ</sup>を行うものである。
- 事業費は 1,000 万円で、市費を財源とし、荷捌所側の 3,600 m<sup>2</sup>について浚渫<sup>しゅんせつ</sup>を行う。施工に当たっては、漁業関係者と十分協議の上、実施していく。

(主な質疑)

- ・ 「厚狭漁協の漁業者は何人で、漁業活動は何人がやられているか」との問いに「組合員数は 27 人で、経営帯数は 9 世帯である」との答弁
- ・ 「9 世帯での取扱量、取扱高はどれくらいか」との問いに「平成 28 年度の陸揚量は 7.2 トン、取扱高は約 400 万円である」との答弁
- ・ 「梶漁港で実際に使用されている船舶は何隻か」との問いに「平成 28 年度の港勢調査では、登録、利用漁船とも 33 隻である」との答弁
- ・ 「工事業者数と工事内容は」との問いに「平成 30 年度は土木一式工事で、陸上から陸上機械のクローラークレーンな

どで作業することになる。海上工事になれば5社該当する」との答弁

**【東下津地区内水対策施設整備事業】**

- 東下津地区は過去に狭間川の氾濫による浸水被害を受けてきており、対策を講じるため、山口県が平成7年に東下津排水機場を設置したが、近年の豪雨により、平成21年と22年に連続して浸水被害が発生した。
- 浸水被害を軽減することを目的として、東下津排水機場に毎秒1トン×3台のポンプを増設するものである。
- 既に事業着手しており、平成32年度完成予定である。30年度の予算は工事費のほか工事検査にかかる旅費、建築確認に要する費用等で3億6,311万9,000円を計上している。

(主な質疑)

- ・ 「今まで狭間川の堆積物除去はしていたのか」との問いに「業務委託で川の状況調査をしているが、堆積物が問題との結論には至っておらず、近年は除去をしていない」との答弁
- ・ 「杣尻地区や野中のほ場整備が予定されていると思うが、排水に関しての協議はしているのか」との問いに「その点についての協議はしていない」との答弁
- ・ 「狭間川流域の関係で、内水面の農地の面積と家屋数は」との問いに「この計画に入っている面積は370ha、そのうち宅地65ha、農地60ha、その他245haとなっている。家屋数は平成24年の調査で97軒である」との答弁
- ・ 「狭小な面積内での工事、付近の通路等の安全対策はどのようにしているのか」との問いに「この土地の中に全て収めるよう配置しており、完成後も今までどおり、フェンスで対応する」との答弁

**【小規模土木事業】**

- この事業は自治会等で管理する公共性の高い生活道路、水路、道路反射鏡、転落防止柵等を整備する場合に補助金を交付する制度である。
- 申請件数が多く、待機期間が3年を超えるなど効果的な運用に支障をきたす状況であったが、現在は待機期間がおおむね1年までに短縮されている。
- 待機期間の解消を図るため、平成30年度は平成29年度より940万円予算を増額し、4,840万円を計上した。これにより、

平成 29 年度受付分までの待機件数は全て解消する見込である。

- 平成 30 年度の新規受付申請については予算残額を見ながら随時許可を行っていく。

(主な質疑)

- ・ 「今年度の実績で工事種別は何が多いか」との問いに「道路、水路の改修が多くなっている」との答弁
- ・ 「対象は自治会だけでなく事業所等でもよいのか」との問いに「小規模土木事業は自治会のみである」との答弁
- ・ 「経常より臨時の方が大きい金額になっている要因は」との問いに「近年は道路の陥没など緊急に対応しなければならない大変危険な状況等が増えている」との答弁
- ・ 「これだけの予算措置ができるのであれば、負担を 2 割から 3 割にした根拠が崩れないか。元に戻すという考えはないのか」との問いに「事業の趣旨は、申請される自治会に広く、数多く利用してもらい、待機期間を短くするという事なので、現状のまま実施したい」との答弁
- ・ 「通学路が含まれる場合は優先されるのか」との問いに「小規模土木事業では、緊急性があれば別だが、通常の舗装などであれば順番待ちとなる」との答弁

#### 【山口ゆめ花博市町参加事業】

- 山口ゆめ花博は、第 35 回全国都市緑化やまぐちフェアの愛称として使われており、平成 30 年 9 月 14 日から 11 月 4 日までの 52 日間、山口市の山口きらら博記念公園で開催される。
- 明治 150 年プロジェクト「やまぐち未来維新」の中核イベントとして「山口から開花する、未来への種まき」をテーマに掲げ、山口県の自然、歴史、文化、産業の価値を再発見し、その魅力を全国に発信するフェアを実現しようとするものである。
- 市町参加事業には、市町合同参加事業と市町実施事業があり、本市の特色を県内外へアピールする絶好の機会と捉え、魅力ある事業を展開することにより、多くの人に山陽小野田市へ足を運んでもらうための、きっかけにしたい。
- 市町合同参加事業は、各市町に関連した花や詩、写真などを素材として山口県がパネルを製作し、シンボリストリートに「19 市町の花通り」と題して設置するもの。
- 市町実施事業には、開催期間内に行われる市町デーがあり、その実施事業と連携会場事業がある。
- 市町デーは、開催期間内の土日祝日のうち山口県から割り当

てられた日に、森のピクニックゾーンに設置される常設テントや屋外ステージにおいて、市の特色や魅力を PR できるイベントを実施したい考えである。

- 連携会場事業は、連携会場となっている江汐公園のイベントと、山口ゆめ花博本会場を繋ぐスタンプラリーを指定管理者が実施できるよう検討を行っている。
- 平成 30 年度の予算については、市町合同参加事業は 220 万円、市町実施事業は 170 万円、合計 390 万円としている。また、確定ではないが、山口県市町村振興協会より 270 万円を限度とした助成があると聞いている。

(主な質疑)

- ・ 「市として全職員が関わるのか」との問いに「市町デー、連携会場事業等に関連する担当部署の職員等については実行委員会等を開いて関わっていくことになる。県から前売り入場券の販売等の話があるので、それは全職員で協力していきたい」との答弁
- ・ 「入場券の販売方法は」との問いに「前売り入場券は職員でできるだけ販売する形を考えている。市内企業等には県から直接商工会議所等に販売依頼が来ている。市民に対しては本庁都市計画課や総合事務所、公民館等での販売ができるような体制を考えている」との答弁
- ・ 「本市には何枚来ているのか」との問いに「現在、山口県からの依頼は 5,000 枚である」との答弁

【小野田駅前地区都市再生整備計画事業（1 期計画）】

- 小野田駅前地区都市再生整備計画事業は、平成 28 年度から平成 32 年度の 5 か年で、道路、公園の整備や小野田駅前広場の整備などを実施する事業である。
- 事業費に対する交付金の割合は 40%で、平成 29 年度は道路の一部や公園の事業用地について、用地購入とそれに伴う建物等の補償に関する契約を締結し、事業を進めている。
- 平成 30 年度は、道路の事業用地の購入やそれに伴う建物等の補償、小野田駅前広場において街灯の設置や舗装・路面標示による美装化整備などを実施する予定である。
- 平成 30 年度の予算については、補償費の算定に伴う建物調査委託料 960 万 7,000 円、用地購入費 2,452 万 6,000 円、補償費 8,698 万 8,000 円、小野田駅前広場整備に係る工事請負費 3,987 万 9,000 円の合計 1 億 6,100 万円としている。

(主な質疑)

- ・ 「立ち退きは何件になるか」との問いに「平成 30 年度は事業費で用地購入 10 件、補償 8 件の予定である」との答弁
- ・ 「この事業の担当窓口はどこか」との問いに「計画主体は山陽小野田市である。国土交通大臣に提出するのに、山口県の都市計画課に提出し、県から国土交通省の出先機関である中国地方整備局を經由して国土交通省の本省に上がる流れである」との答弁
- ・ 「工事請負費約 3,900 万円の工事内容は」との問いに「3 件予定しており、小野田駅前広場の美装化事業で 2,870 万円、駅前広場に街路灯 2 基新設で約 720 万円、駅前広場の大きなシンボルツリー 2 本をライトアップする工事費が約 390 万円である」との答弁

## ■分科会長報告概要■

	平成 30 年 3 月定例会
	一般会計理科大分科会
議 案 件 名	議案第16号 平成30年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	歳出の山口東京理科大学調査特別委員会所管部分
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p><b>【公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営費交付金の額 15 億 4,291 万 5,000 円</li> <li>○ 平成 30 年度の単位費用は、工学部が 160 万円、薬学部が 183 万円</li> </ul> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「運営費交付金の財源としての地方交付税合計額は幾らか」との問いに、「平成 30 年度の交付税措置額は工学部が 16 億 320 万円。そして薬学部が 2 億 1,960 万円、合計額が 18 億 2,280 万円を算定」との答弁</li> </ul> <p><b>【公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総事業費は、約 116 億円を見込んでおり、その財源は、山口県市町きらめき支援資金が 6 億 8,670 万円、合併特例債が 20 億円、学校教育施設等整備事業債が 64 億 9,900 万円、合計 91 億 8,570 万円</li> <li>○ 平成 30 年度に実施する工事は、C 棟空気調和設備工事、危険物倉庫設置工事、駐輪場整備工事、校内薬草園整備工事、駐車場や修景工事などの外構整備工事、研究機器類の整備</li> <li>○ 研究機器類の整備は、薬学部教員が赴任される前年度に整備を行うので、平成 29 年度から平成 31 年度の 3 か年事業</li> <li>○ C 棟の工期は平成 30 年 11 月末</li> </ul> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「A 棟の完成引渡し予定は明らかになったのか」との問いに、「A 棟の供用開始は 6 月 1 日からの予定」との答弁</li> <li>・ 「A 棟に入られる先生で、B 棟に仮に入られるのは、どのくらいいるのか」との問いに、「A 棟に入られる予定で、平成 30 年度に赴任される先生方は 20 名。B 棟の予定が 11 名」との答弁</li> </ul>